

独立行政法人国立公文書館 平成 25 年度事業報告書

1. 国民の皆様へ

独立行政法人国立公文書館（以下「館」という。）は、第3期中期目標期間（平成22年度～平成26年度）の4年目となる平成25年度において、新たな公文書管理制度の万全な運用のための諸活動を始めとして、館の役職員が総力を挙げて公文書管理の各般の課題に取り組んで参りました。

館は、内閣府独立行政法人評価委員会や平成25年6月に実施された「平成25年度の行政事業レビュー公開プロセス評価結果取りまとめコメント」での指摘を踏まえた対応を行いつつ、平成25年度計画等に即して各取組を適確に実施することにより、概ね当初の目標を達成したところであり、中には、目標を上回る成果を上げているものもあります。

また、「公文書等の管理に関する法律」（平成21年法律第66号以下「公文書管理法」という。）が平成23年4月に施行され3年目となり、館に求められた業務課題に着実に取り組むこととし、特定歴史公文書等の移管・保存・利用等の業務に関し中心的な役割を担う機関として、従来にも増して積極的かつ真摯にその時々々の諸課題に取り組んできたところです。

諸外国の多くのアーカイブズと比べても館の体制はまだ十分とは言えない状況下にあっても、館は各取組を計画に即して順調に実施し、目標を達成し、あるいはそれを上回る成果を上げているところではありますが、今後も、公文書管理法により館に求められる業務課題に果敢に取り組むとともに、「パブリック・アーカイブズビジョン」の基本理念の実現を目指し、館の総力を挙げて努力していく所存であります。

2. 基本情報

(1) 法人の概要

① 法人の目的

独立行政法人国立公文書館は、国の機関及び独立行政法人等から歴史資料として重要な公文書等（以下「歴史公文書等」という。）の移管を受け入れ、特定歴史公文書等として保存し、及び一般の利用に供すること等の事業を行うことにより、歴史公文書等の適切な保存及び利用を図ることを目的とした施設である。（国立公文書館法第4条）

② 業務内容

- ア 特定歴史公文書等を保存し、及び一般の利用に供すること。
- イ 行政機関からの委託を受けて、行政文書（歴史公文書等として移管の措置をとるべきことが定められているものに限る。）の保存を行うこと。
- ウ 歴史公文書等の保存及び利用に関する情報の収集、整理及び提供を行うこと。
- エ 歴史公文書等の保存及び利用に関する専門的技術的な助言を行うこと。
- オ 歴史公文書等の保存及び利用に関する調査研究を行うこと。
- カ 歴史公文書等の保存及び利用に関する研修を行うこと。
- キ ア～カに附帯する業務を行うこと。

加えて、館は、内閣総理大臣の求めに応じ、行政機関の長に対し、行政文書の管理状況に関する報告若しくは資料の徴収又は実地調査を行うことができるほか、上記の業務の遂行に支障のない範囲内で、内閣総理大臣からの委託を受けて、公文書館法第7条に規定する技術上の指導又は助言や、行政機関の委託により、歴史公文書等に該当する可能性のある行政文書の保存を行うことができるとされている。

③ 沿革

我が国では、戦後、公文書の散逸防止と公開のための施設の必要性についての認識が急速に高まり、昭和34年11月、日本学術会議会長から内閣総理大臣に対する勧告が出された。その趣旨は、国立公文書館の設置を前提として、政府において公文書の散逸防止並びにその一般利用のために、有効で適切な措置を講ぜられるよう要望したものであった。政府もその必要性を認めていたので、公文書の散逸防止を各省庁に呼びかけるとともに、国内の公文書の保存状況、散逸防止及び一般利用の方策、外国公文書館制度などの調査結果を踏まえ、昭和46年7月1日に総理府の附属機関として国立公文書館が設置された。

一方、内閣文庫は、明治6年太政官に置かれた図書掛に始まり、同17年太政官文庫として各官庁の所蔵図書を一括管理することになったが、翌18年内閣制度創始と同時に内閣文庫となり、和漢の古典籍・古文書を所蔵する我が国屈指の専門図書館となった。以来、行政組織上、数次の変遷を経て、昭和46年総理府設置法の一部改正により、国立公文書館の一課として統合された。現在は、組織としての内閣文庫はなくなったが、貴重な所蔵資料は引き続き国立公文書館で保存され利用に供されている。

また、平成10年7月にはつくば研究学園都市内に、つくば分館を設置し、書庫の拡充を図った。

平成13年4月1日に独立行政法人となり、さらに、同年11月30日には「アジア歴史資料整備事業の推進について」（平成11年11月30日閣議決定）を受け、当館に特別な機関として「アジア歴史資料センター」を置いた。

平成23年4月1日に公文書管理法が施行され、これに伴い国立公文書館の機能も拡充されることとなった。

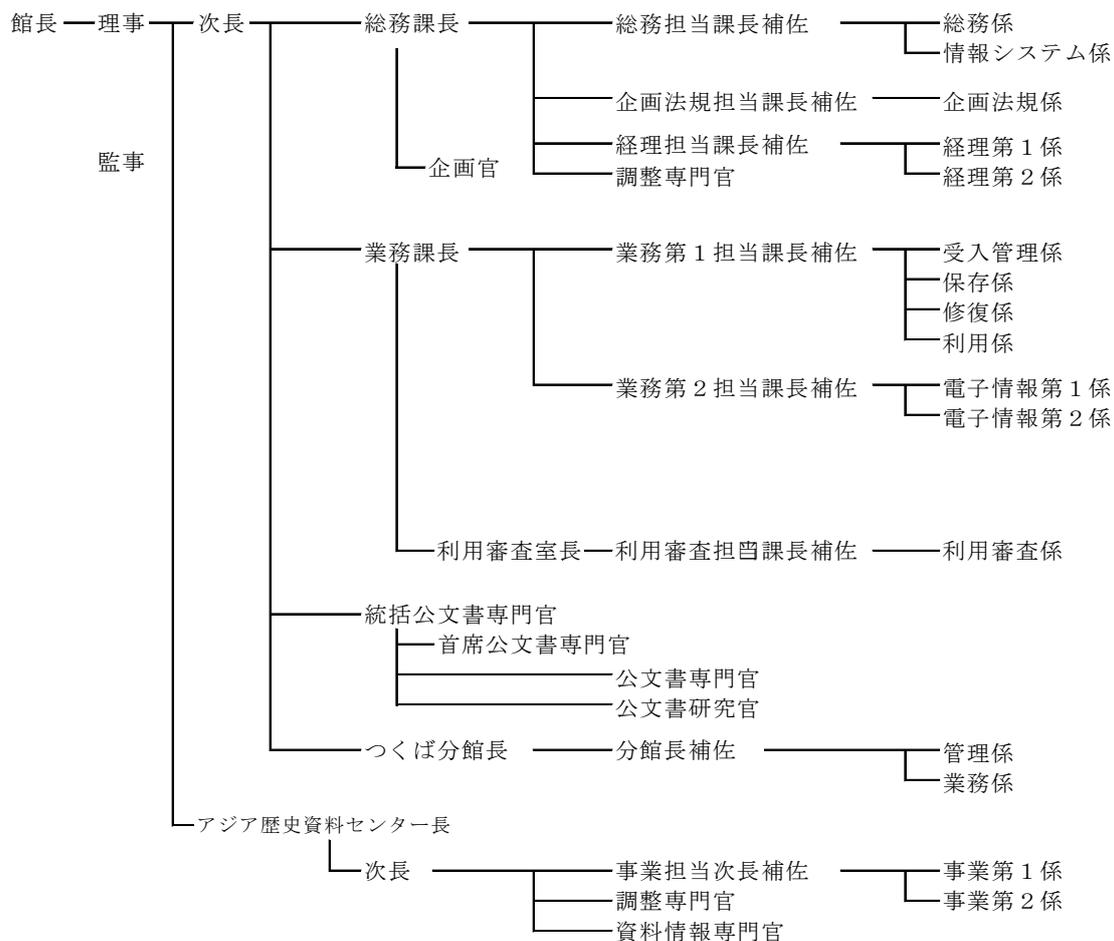
④ 設立根拠法

国立公文書館法（平成11年6月23日法律第79号）

⑤ 主務大臣（主務府省所管課）

内閣総理大臣（内閣府大臣官房公文書管理課）

⑥ 組織図



(2) 本館・分館等の住所

本館：東京都千代田区北の丸公園3番2号

分館：茨城県つくば市上沢6番6号

アジア歴史資料センター：東京都文京区本郷3丁目22番5号

住友不動産本郷ビル10階

(3) 資本金の状況

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	7,180	—	—	7,180
資本金合計	7,180	—	—	7,180

館の資本金は、全額政府からの現物出資である。

現物出資の内容は、本館の建物及び構築物、つくば分館の土地、建物及び構築物である。

なお、本館建物のある北の丸公園の土地は、環境省等からの無償使用によっている。

(4) 役員 の 状況

	氏名	任期	常勤・非常勤	経歴
館長	加藤 丈夫	自 平成 25 年 6 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日	常勤	元 富士電機(株)会長
理事	齋藤 敦	自 平成 25 年 6 月 28 日 至 平成 27 年 3 月 31 日	常勤	前 日本学会会議事務局長
監事	田部井悦子	自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日	非常勤	公認会計士
監事	佐藤 正紀	自 平成 25 年 7 月 1 日 至 平成 27 年 6 月 30 日	非常勤	元 (社)時事画報社会長

(5) 常勤職員の状況 (平成 26 年 1 月 1 日現在)

常勤職員は、46 人 (前期 43 人) であり、平均年齢は 45.5 歳 (前期 45.5 歳) となっている。このうち、国等からの出向者は 23 人、プロパー職員は 23 人である。

3. 簡潔に要約した財務諸表

① 貸借対照表 (財務諸表 2 頁参照)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	425	流動負債	678
現金・預金	422	運営費交付金債務	245
その他	3	未払金等	433
固定資産	5,421	固定負債	448
有形固定資産	5,403	長期リース債務	220
無形固定資産	1	資産見返負債	228
投資その他の資産	18	負債合計	1,126
		純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	7,180
		資本剰余金	△ 2,429
		繰越欠損金	30
		純資産合計	4,720
資産合計	5,846	負債純資産合計	5,846

② 損益計算書 (財務諸表 3 頁参照)

(単位: 百万円)

	金額
経常費用(A)	1,928
業務費	1,658
人件費	568
減価償却費	275
その他	816

一般管理費	257
人件費	202
減価償却費	8
その他	47
財務費用	13
経常収益(B)	1,941
運営費交付金収益	1,891
施設整備費収益	1
自己収入等	24
その他	26
臨時損失(C)	3
当期総利益(B-A+C)	10

③ キャッシュ・フロー計算書 (財務諸表 4 頁参照)

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	297
人件費支出	△ 765
運営費交付金収入	1,944
その他収入・支出	△ 882
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 26
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 262
IV 資金増加額(D=A+B+C)	9
V 資金期首残高(E)	413
VI 資金期末残高(F=E+D)	422

④ 行政サービス実施コスト計算書 (財務諸表 6 頁参照)

(単位:百万円)

	金額
I 業務費用	1,907
損益計算書上の費用 (控除)自己収入等	1,931 △ 24
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	147
III 損益外除売却差額相当額	3
IV 引当外賞与見積額	5
V 引当外退職給付増加見積額	63
VI 機会費用	49
VII (控除)法人税等及び国庫納付額	-
VIII 行政サービス実施コスト	2,175

■ 財務諸表の科目

① 貸借対照表

現金・預金：現金及び預金

有形固定資産：土地、建物、車両運搬具、工具器具備品など館が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産

無形固定資産：電話加入権

投資その他の資産：アジア歴史資料センター事務所の敷金

運営費交付金債務：館の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、収益化されなかった部分に該当する債務残高

長期リース債務：LAN システムの機器等リースに係る支払到来が1年を超える債務

資産見返負債：国から承継又は運営費交付金で取得した資産の見返勘定

政府出資金：国からの現物出資であり、館の財産的基礎を構成するもの

資本剰余金：国から承継又は運営費交付金等で取得した資産のうち館の財産的基礎を構成するもの及び財産的基礎を構成する資産の損益外の減価償却費累計額等

繰越欠損金：館の業務に関連して発生した欠損金の累計額

② 損益計算書

業務費：館の業務に要した費用

一般管理費：館の管理部分に要した費用

人件費：給与、賞与、法定福利費等、館の職員等に要する費用

減価償却費：事務・業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費

財務費用：リース債務の利息の支払

運営費交付金収益：国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識し運営費交付金債務から収益化したもの

施設整備費収益：国からの施設整備費補助金のうち、当期の収益として認識し施設整備費補助金債務から収益化したもの

自己収入等：複写利用収入、刊行物売払収入などの収益

臨時損失：固定資産の除却に伴う損失

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：館の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、業務運営のための支出、運営費交付金及びサービスの提供等による収入などが該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得による支出及び施設整備費補助金等の収入が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：リース債務の返済等による支出が該当

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用：館が実施する行政サービスのコストのうち、館の損益計算書に計上される費用

損益外減価償却相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額等（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

- 損益外除売却差額相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産を除却あるいは売却した際の、当該資産の残存簿価相当額
- 引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）
- 引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）
- 機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額、政府出資等がなかった場合の本来負担すべき金額などが該当

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較

(経常費用)

平成 25 年度の経常費用は 1,928 百万円と、前年度比 158 百万円減（7.6%減）となっている。これは、業務費に係る費用が前年度比 129 百万円減（7.2%減）となったことが主な要因である。

(経常収益)

平成 25 年度の経常収益は 1,941 百万円と、前年度比 127 百万円減（6.1%減）となっている。これは、今期の施設費収益が減少したことが主な要因である。

(当期総利益)

前年度は 21 百万円の損失であったが、平成 25 年度の当期総利益は 10 百万円となっている。これは、今期において事業収益が当初予算額を上回ったことが主な要因である。

(資産)

平成 25 年度末現在の資産合計は 5,846 百万円と、前年度末比 346 百万円減（5.6%減）となっている。これは、固定資産の当期償却分の増による減価償却累計額の増 404 百万円（11.3%増）が主な要因である。

(負債)

平成 25 年度末現在の負債合計は 1,126 百万円と、前年度末比 251 百万円減（18.2%減）となっている。これは、長期リース債務の減 260 百万円（54.1%減）が主な要因である。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 25 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 297 百万円と、前年度比 23 百万円減（7.1%減）となっている。これは、その他業務支出が 48 百万円増（6.1%増）となったことが主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 25 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△26 百万円と、前年度比 21 百万円減（45.0%減）となっている。これは、有形固定資産の取得による支出が 383 百万円減したことが主な要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 25 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△262 百万円と、前年度比 5 百万

円の支出減となっている。これは、前年度に計上していた不要財産国庫納付等支出が当年度なくなったためである。

主要な財務データの経年比較

(単位:百万円)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
経常費用	2,053	2,070	2,123	2,087	1,928
経常収益	2,331	2,069	2,126	2,068	1,941
当期総利益(△は当期総損失)	277	△ 2	△ 18	△ 21	10
資産	6,231	5,953	6,408	6,192	5,846
負債	952	1,163	1,841	1,377	1,126
利益剰余金(△は繰越欠損金)	281	△ 2	△ 20	△ 40	△ 30
業務活動によるキャッシュ・フロー	199	241	208	320	297
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 10	△ 37	△ 68	△ 47	△ 26
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 195	△ 171	△ 251	△ 268	△ 262
資金期末残高	487	520	409	413	422

- (注) 1 平成 21 年度の当期総利益は、運営費交付金債務 273 百万円を精算のため全額収益化したためである。
- 2 平成 22 年の当期総損失が 2 百万円となっているのは、ファイナンスリース取引が損益に与える影響額として 2 百万円減となったためである。
- 3 平成 23 年の当期総損失が 18 百万円となっているのは、事業収益が予算額を 14 百万円下回ったこと及び、ファイナンスリース取引が損益に与える影響額として 3 百万円減となったためである。
- 4 平成 24 年の当期総損失が 21 百万円となっているのは、事業収益が予算額を 18 百万円下回ったこと及び、ファイナンスリース取引が損益に与える影響額として 3 百万円減となったためである。
- 5 平成 25 年の当期総利益が 10 百万円となっているのは、事業収益が予算額を 7 百万円上回ったこと及び、ファイナンスリース取引が損益に与える影響額として 3 百万円増となったためである。

② セグメント事業損益の経年比較

(事業区分によるセグメント情報)

国立公文書館の事業損益は、前年度 19 百万円の損失で当年度は 13 百万円の利益となっている。

アジア歴史資料センターの事業損益は、△1 百万円で前年度比 1 百万円の増となっている。

法人共通の事業損益は、1 百万円で前年度比 1 百万円減となっている。

表 事業損益の経年比較(事業区分によるセグメント情報)

(単位:百万円)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
国立公文書館	3	1	△ 19	△ 19	13
アジア歴史資料センター	1	△ 4	22	△ 2	△ 1
法人共通	273	2	0	2	1
合計	278	△ 1	4	△ 19	13

(注)平成 21 年度の法人共通は、運営費交付金債務 273 百万円を精算のため全額収益化したためである。

③ セグメント総資産の経年比較

(事業区分によるセグメント情報)

国立公文書館の総資産は 5,227 百万円と、前年度比 320 百万円の減 (5.8%減) となっている。これは、減価償却費を計上したことが主な要因である。

アジア歴史資料センターの総資産は 202 百万円と、前年度比 69 百万円の減 (25.6%減) となっている。これは、固定資産の減価償却を計上したことが主な要因である。

法人共通の総資産は 417 百万円と、前年度比 44 百万円の増 (11.7%増) となっている。

これは、運営費交付金の残に伴う現金及び預金が 20 百万円増となったことが主な要因である。

表 総資産の経年比較(事業区分によるセグメント情報)

(単位:百万円)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
国立公文書館	5,666	5,582	5,789	5,548	5,227
アジア歴史資料センター	193	134	326	272	202
法人共通	372	237	294	373	417
合計	6,231	5,953	6,408	6,192	5,846

④ 目的積立金の申請、取崩内容等

該当なし

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較

平成 25 年度の行政サービス実施コストは 2,175 百万円と、前年度比 5 百万円の減 (0.2%減) となっている。これは、引当外退職給付増加見積額が 206 百万円増となったものの業務費用における損益計算上の費用が 158 百万円減となったこと及び損益外減価償却相当額が 61 百万円減となったことが主な要因である。

表 行政サービス実施コストの経年比較

(単位:百万円)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
業務費用	2,049	2,067	2,121	2,070	1,907
うち損益計算書上の費用	2,054	2,071	2,144	2,089	1,931
うち自己収入等(控除)	△ 5	△ 5	△ 23	△ 19	△ 24
損益外減価償却等相当額	206	205	205	208	147
損益外除売却差額相当額	-	1	-	-	3
引当外賞与見積額	2	2	△ 2	△ 1	5
引当外退職給付増加見積額	55	△ 36	53	△ 142	63
機会費用	90	82	67	46	49
(控除)法人税等及び国庫納付額	-	-	-	-	-
行政サービス実施コスト	2,403	2,321	2,443	2,180	2,175

(2) 施設等投資の状況 (重要なもの)

分館底設置工事・書架増設工事 (4 5 百万円)

(3) 予算・決算の概況

予算・決算の概況

(単位:百万円)

区 分	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	2,079	2,099	2,348	2,238	2,492	2,458	2,283	2,386	2,008	2,015	
運営費交付金	2,074	2,074	2,220	2,220	2,130	2,130	1,992	1,992	1,944	1,944	
被災公文書等修復 支援事業費補助金	-	-	-	-	70	62	-	-	-	-	
施設整備費補助金	-	-	123	13	254	242	253	371	46	46	
自己収入	5	5	5	5	38	24	38	22	17	24	
前年度よりの繰越金	-	20	-	-	-	-	-	-	-	-	
支出	2,079	2,051	2,348	2,161	2,492	2,408	2,283	2,318	2,008	1,989	
公文書等保存利用経費	885	895	1,042	1,115	970	954	934	894	953	964	・入札差額及び 経費節減による 減 ・公文書等のデ ジタル化等の増
アジア歴史資料情報提供事業 費	400	364	382	280	380	311	298	246	295	237	・入札差額及び 経費節減による 減
被災公文書等修復 支援事業費	-	-	-	-	70	62	48	53	-	-	
施設整備費	-	-	123	13	254	242	253	371	46	46	・入札差額及び 経費節減による 減
一般管理費	321	299	334	329	309	358	280	335	242	301	・入札差額及び 経費節減による 減 ・建物設備の改 修にかかる経費 の増加等による 増
人件費	473	493	467	425	509	480	471	419	472	441	職員の低位号俸 等による減

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

中期目標及び中期計画において、一般管理費（人件費を除く。）及び事業費の総額について、毎年度平均で前年度比2%以上を削減すると定め、25年度計画においても、中期計画を踏まえ、一般管理費（人件費を除く。）及び事業費の総額（新規に追加又は拡充されたものを除く。）の削減を図るため、事務処理の効率化とより一層の経費削減を図ることと

している。

一般管理費（人件費を除く）及び事業費の平成 25 年度の支出の部における決算額は、1,502 百万円であり、対前年度、27 百万円、1.9%の増となっている。また、新規に追加又は拡充された経費を除く既定経費の決算額は、991 百万円であり、対前年度、32 百万円、3.1%の減となっている。

表 平成 24 年度、平成 25 年度決算額比較 (単位：百万円%)

区 分	平成 24 年度 決算額 (a)	平成 25 年度 決算額 (b)	比較増△減 額 (b-a)	率(%) (b-a)／(a)
一般管理費(人件費を除く)及び 事業費の支出の部決算額(A)	1,474	1,502	27	1.9
うち新規追加又は拡充経費(B)	452	511	59	—
既定経費 (A-B)	1,022	991	△32	△3.1

5. 事業の説明

(1) 業務内容

① 歴史公文書等の受入れ

国立公文書館における歴史公文書等の移管の受入れは、公文書管理法に従って行われている。すなわち、国の機関及び独立行政法人等が保有する歴史公文書等の保存期間が満了すると国立公文書館に移管される。また、行政機関が保存期間の満了した行政文書を廃棄する場合は、内閣総理大臣の事前の同意が必要であり、歴史資料として重要な公文書等の確実な移管が確保されている。

また、司法府からは移管計画に基づいて、裁判文書と司法行政文書を受入れている。法人その他の団体又は個人からの寄贈・寄託については館が歴史公文書等に該当すると認めるものについて受入れを実施している。

② 特定歴史公文書等の保存

国の機関及び独立行政法人等から受け入れた歴史資料として重要な公文書等（以下「特定歴史公文書等」という。）は、かび、虫害等を防ぐため、くん蒸処理を行った後、温度22℃、湿度55%の空調設備の整った書庫に収納し、保存している。また、原本を保護し、利用者の利便性を向上させるため、デジタル化を図っているほか、破損した資料は専門技術を有する職員によって修復を行っている。

③ 特定歴史公文書等の目録作成

特定歴史公文書等の適切な管理及び効率的な利用を図るため、簿冊の標題を記した目録（簿冊目録）と、必要に応じて簿冊に綴じ込まれている公文書等のそれぞれの件名を記した詳細な目録（件名目録）を作成している。また、インターネット等による検索のためにデータベース化も行っている。

④ 電子公文書等の保存

平成 23 年度から電子公文書等の受入れを開始。国立公文書館に移管される歴史公文書等のうち、電子公文書等については、電子公文書のための書庫である「電子公文書等の移管・保存・利用システム」により保存している。

⑤ 特定歴史公文書等の利用

特定歴史公文書等は、個人情報その他の利用制限情報を除き利用に供している。

ア 利用

特定歴史公文書等は、所定の手続を行えば、誰でも利用することができる。また、有償で写しの交付等を受けることもできる。

イ レファレンス

特定歴史公文書等の目録、検索方法等に関する問い合わせに対応している。

ウ その他

学術研究、社会教育等の公共的目的を持つ行事等に出展する場合は、条件を付して特定歴史公文書等の貸出しに応じている。

⑥ インターネットによる情報提供

いつでも、どこでも、だれもが、自由に、無料で国立公文書館に関する情報や館所蔵の特定歴史公文書等の情報を入手し、利用できるようにウェブサイトを開設し、「所蔵資料の紹介」等を掲載するほか、「国立公文書館デジタルアーカイブ」を展開している。

また、アジア歴史資料センターは、近現代の日本とアジア近隣諸国などとの関係について、当時の内閣、外務省、陸軍省、海軍省等の公文書その他の記録をデータベース化し、インターネットを通じて情報提供を行っている。

⑦ 展示会

所蔵資料を広く紹介し、館の活動と特定歴史公文書等を保存、利用することの意義を理解してもらうため、常設展及び企画展、春と秋にテーマを決めた特別展、つくば分館での夏の企画展を開催している。また、平成24年度より展示会場を公募のうえ、館外展示を実施している。

⑧ 土曜開館について

平成25年度計画で「年間開館日数を増加するため試行を実施する。」こととし、平成26年3月8日(土)に試行として本館閲覧室を臨時開館した。

⑨ 調査研究

歴史公文書等を保存し、広く一般の利用に供することにより、我が国の諸活動を現在及び後世の国民に伝えていくために調査研究を行っている。

また、その成果を館の運営に活用するとともに、研究紀要誌「北の丸」等を通じて情報発信している。

⑩ 会議・研修会等の実施

各地方公文書館の責任者が一堂に会し、各館の運営や当面する諸問題について、情報や意見を交換し、相互に理解を深める機会を提供するため、毎年、全国公文書館長会議を開催している。

また、国及び地方公共団体の公文書館等の職員、あるいは国の機関の文書主管課の職員を対象として、公文書関連業務等を担う人材を育成するため、各種研修を毎年実施している。

⑪ 国際交流

各国公文書館相互の連携を確立し、その発展に寄与することを目的とした国際非政府機関、国際公文書館会議（ICA）に昭和47年（1972）に加盟し、以後ICAの運営への参画、関係の国際会議への参加等を通じて、国際的な公文書館活動に貢献している。

ICAの東アジア地域支部（EASTICA）にも平成5年（1993）の設立当初から加盟しており、現在、当館館長がEASTICA理事を務めている。

また、諸外国の公文書館等からの相互協力、訪問・研修の受入れ等の要請に積極的に対応している。

⑫ アジア歴史資料センター

ア センターは、閣議決定において「国立公文書館、外務省外交史料館、防衛省防衛研究所図書館等の国の機関が保管するアジア歴史資料（近現代における我が国とアジア近隣諸国等との関係に関わる歴史資料として重要な我が国の公文書その他の記録）を電子情

報の形で蓄積するデータベースを構築し、インターネットを通じて情報提供を行うこと」とされている。

イ 具体的には、上記関係機関において各々の所蔵するアジア歴史資料をデジタル画像ファイルに変換し、インターネットを通じて国の内外に情報を提供している。

(2) 財源構成

館の業務運営は、約 98.8%が運営費交付金で賄われており、写しの交付等に係る手数料収入等の事業収入約 24 百万円は公文書等の利用経費に、建物等貸付収入等の事業外収入約 1 百万円は一般管理費に充当している。

(3) 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

① 公文書等保存・利用経費

業務内容の①～⑩の業務が「公文書等保存・利用経費」に該当し、事業の財源は、運営費交付金（平成 25 年度 1,944 百万円）及び刊行物売払収入等の事業収入（平成 25 年度 24 百万円）となっている。

② アジア歴史資料情報提供事業費

業務内容の⑫の業務が「アジア歴史資料情報提供事業費」に該当し、事業の財源は、運営費交付金（平成 25 年度 1,944 百万円）となっている。